

第1回地方独立行政法人府中市民病院評価委員会 議事録

日時 平成23年11月23日(水) 18:45～19:30

場所 福山ニューキャッスルホテル

出席 (委員)

池田純委員長、茶山一彰委員、榎野博史委員、石原広一委員、檀上和秋委員
(府中市)

伊藤吉和市長、平田光章副市長、佐藤眞二市民生活部長

小森祐一朗医療政策課長、棒田祐司医療政策課主幹

山路英利医療政策課係長、山田典央医療政策課主任主事

- 市民生活部長 只今から、第1回地方独立行政法人府中市民病院評価委員会を開会いたします。皆様には、本日はご多用中のところ、休日にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、市民生活部長の佐藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まずここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしまして、お手元にお配りをしておりますが、まず、会議次第とカラー刷りのパワーポイント用の資料、右肩に資料番号を付けておりますが、資料1から4をお配りさせていただいております。お手元にお持ちでない資料がございましたら、申し付けください。

それでは、会議に入ります前に、会議の公開について委員の皆様にお諮りしたいと思います。報道関係者には、会議の傍聴を許可いたしたいと思います。ただし、傍聴の方法につきましては、会議の運営上、会議次第の5委員長の選任までは、傍聴席以外でもテレビ、カメラ等の撮影は許可をいたしますが、6の新病院の概要の議題に入りましたら、傍聴席のみの傍聴とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～委員、「異議なし」の発声～

ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、報道関係者の方に入っております。しばらくお待ちください。

～報道関係者の入室～

報道関係者の方をお願いをいたします。

傍聴の方法についてでございますが、お配りしております会議次第の中の次第の5の委員長の選任までは、傍聴席以外でのテレビ、カメラ等の撮影は可能でございますが、6新病院の概要の協議に入りましたら、撮影は取りやめいただき傍聴席でのみ

の傍聴とさせていただきますので、会議の円滑な進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議次第に沿って進行してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします

まず、次第2の委嘱状の交付について説明をさせていただきます。大変失礼かとは思いますが、委員の皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状交付に代えさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、府中市長からごあいさつ申し上げます。

- 市長 失礼いたします。来春発足予定の地方独立行政法人府中市民病院の初回となります評価委員会開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様にはこの度、当委員会の委員をお引き受けいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、本日は貴重な休日の夕刻というお出にくい時間帯にこのようにお集まりいただき、重ねてお礼申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

さて、本評価委員会は地方独立行政法人法に基づきまして、新たに設置されます府中市民病院の経営を評価いただくことを任務といたしております。病院が健全に経営されているか、病院の設置目標の実現が図られているか等、来年度以降、毎年皆様に厳しくご指導いただくものでございます。その皆様に広島大学、岡山大学の両大学病院の病院長様、府中地区医師会の会長様、本市監査委員でもある公認会計士様、地元企業経営者である商工会議所副会頭様の5名というこれ以上ない方々に委員をお願いできましたことに実に心強い思いがいたしております。どうぞ今後よろしくお願いいたします。

さて、話は前後いたしますが、府中市では本年3月に策定いたしました府中市地域医療再生計画に基づきまして、厳しい医師不足の時代にあつて、本市の新たな医療提供体制を構築させるための第1弾として、経営危機にある市立病院とJA広島厚生連の病院とを経営統合することといたしました。そして、統合後の新病院は地方独立行政法人といたします。通常、公立病院であれば毎年、病院の予算や決算を行政・議会が作成・議決する等により、いわば行政の強い監視下で運営をされるわけでございます。これは経営が安定する反面、保守的体質による非効率やコスト高、組織の硬直化等が大きな課題でございました。この度、府中市民病院が選びます地方独立行政法人という経営形態は、組織編成や人事・給与決定の権限等をすべて病院側に委ね、毎年の予算や決算にも行政・議会の関与・承認を要さず、また、職員の身分は公務員でないという極めて制約の少ない自由度の高い形態でございます。つまり、これらによって民間病院に限りなく近づけた効率的経営を実現しようとするものでございます。

むろんこのような経営形態になりましても、へき地医療等に対する市の財政支援は

確実に実施をいたします。しかし、従来、垣間見られたような、いわば親方日の丸的な体質は今後払しょくされなければならないと考えております。

従いまして、この新病院の経営を行政や議会に代わって、厳しく評価・監督していただくのが当評価委員会にお願いする役割でございます。非常に重い役割でございます。皆様には本当に恐縮に存じている次第でございます。どうぞ来年度以降、新病院がその力を存分に発揮し、かつ効率的・効果的に運営され、府中市民の期待に応えられる存在として発展していけるよう皆様には特段のご指導・ご配慮を心よりお願いをいたします。

本日の会議では発足後の新病院経営の基本指針となります来年度以降4年間の中期目標をご審議いただきます。中期目標とは、つまり今後の病院評価の物差しとなるものでございますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、意を尽くしますが、初回に当たりましての私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市民生活部長 続きまして、初めての会議でございますので、委員の皆様と行政職員の紹介をさせていただきます。大変恐縮でございますが、お名前をお呼びしましたらご起立をお願いいたします。

評価委員として

広島大学病院病院長 茶山一彰 様

岡山大学病院病院長 槇野博史 様

府中地区医師会会長 池田純 様

公認会計士 石原広一 様

府中商工会議所副会頭 檀上和秋 様 でございます。

続いて、行政側といたしまして、先ほどあいさついたしました

伊藤吉和府中市長

平田光章副市長

小森医療政策課長

棒田主幹

山路係長

山田主任主事

谷口市長秘書

私は、市民生活部長の佐藤でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、地方独立行政法人府中市民病院評価委員会条例第4条の規定に基づき

まして委員長の選任をお願いいたします。

委員長は、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、事務局から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

～委員、「異議なし」の発声～

ありがとうございます。事務局としましては、府中地区医師会会長の池田委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～委員、「異議なし」の発声～

ありがとうございます。それでは池田委員長の就任ということで決定させていただきます。それでは、池田委員長の就任のごあいさつをお願いいたします。

- 委員長 只今、選任いただきました府中地区医師会会長の池田でございます。よろしくをお願いいたします。この度、委員長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いをしております。新しい病院の将来につきまして、皆様と十分な議論を尽くし、よりよい方向に進むように微力ながら委員長職を努めさせていただきたいと思っております。今回の2つの病院の経営統合は医師不足ということでこのような状況を迎えたわけでございますけども、府中地区医師会全体で言いますと今年に入りまして既に2つの医療機関が閉院になっておりまして、昨日さらに1つの医療機関が閉院のあいさつに私のところに来られました。今後10年後と言わず、5年後にはこの府中地区がどのようなになっているか、心配の種は尽きないところです。

皆様既にご存じのことと思いますが、平成22年9月24日には府中市の地域医療を守り育てる基本条例が制定されております。短い条文ですがその前文を読ませていただきますと、「地域医療は、地域住民に必要な医療に対応した身近な医療提供体制であり、私たち市民が安心して暮らすために欠かすことのできないものである。地域医療に関わるすべての関係者が、地域医療が抱える課題を正しく認識し、それぞれの立場で課題の解決に取り組まなければ、地域医療は守ることができない。府中地域が、私たちと私たちの将来の世代にとって安心して暮らすことができる地域であるよう、市、医療機関、医療従事者及び市民が一致協力し地域医療を守り育てるため、この条例を制定する」とありまして、「目的、基本理念、市の責務、医療機関及び医療従事者の責務、市民の協力」と5条までございます。この条例に沿いまして、新しい病院の将来につきまして皆様と十分な議論を尽くして参りたいと思っておりますので、皆様のご指導とご協力をよろしくをお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

- 市民生活部長 ありがとうございます。これより会議の進行につきましては評価委員会条例第5条の規定によりまして、委員長が会議の議長となりますので、池田委員長の方で進行をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。報道機関の方

におかれましては、カメラ等は以上でご遠慮願いたいと思いますので、よろしくお願
いします。それでは、お願いします。

- 委員長 それでは次第6の新病院の概要と次第7の協議事項の中期目標（案）につ
きまして、事務局の説明をよろしくお願いします。なお、質疑につきましては、説明終
了後にお願いいたします。
- 医療政策課長 失礼いたします。医療政策課長の小森でございます。座らせて説明を
させていただきたいと思ひます。それでは資料に沿って説明します。スライドと同じ
資料をお手元に配付してありますので、ご確認をお願いします。

では、まず目次ですが、まず新病院の概要について説明し、続いて、本日の協議事
項である中期目標（案）について説明します。新病院の概要についてですが、新病院
は、府中市内にある現在の府中市立府中北市民病院とJA広島厚生連府中総合病院を
市立病院として経営統合し、同時に、その経営形態を地方独立行政法人化することで、
スタートします。府中市は、その新法人を設立し、その後は市立病院としての財政支
援を行います。病院事業の中心となる医師につきましては、現在、広島大学及び岡山
大学から派遣していただいております。引き続き、両大学病院からのご協力をいた
だくことで、府中地域に必要な医師の確保を図りたいと考えております。広島県からは、
広島県地域医療再生計画の中に府中市の計画が位置づけられており、市の地域医療再
生事業に対して国の地域医療再生基金が配分されています。また、広島県と岡山県の
県境地域に位置する府中市として、医療施策についての両県の連携を市として働きか
けていきます。このようにして新病院は、大学病院及び行政の支援と、さらに地域住
民によって医師を守り、病院を守る風土をつくることで、病院事業の継続を図ります。

次は、府中市が設立する新法人について、説明します。新法人は、府中市が100%
出資し、非公務員型の地方独立行政法人として設立します。既に、今年の3月市議会
において地方独立行政法人の定款が議決されており、市立病院を法人化することにつ
いては、府中市としての意思決定はされているところです。地方独立行政法人化する
ことで、新法人に、病院事業の予算、人事・給与の決定権を移すことにより、経営の
自由度を高め、より民間に近い経営が可能になります。

次に新病院が目指すものですが、新病院は、1病院で必要とされるすべての医療機
能を担うのではなく、より広い地域の複数の病院と診療所からなる医療機関全体が役
割分担することによって、必要とされる医療提供体制を目指します。広い地域におけ
る役割分担を認識することで、新病院の存続を図ります。

新病院の診療圏域、府中地域においては、新病院は、高齢化が進む地域住民の健康
を支える医療を目指し、市民の身近な医療に重点をおきます。そのために、新病院は、
地域の診療拠点として存続し、さらに地域の病院、診療所と連携することで、府中地

域全体としての医療提供体制の中での役割を果たします。また、地方独立行政法人による病院運営は、市立病院として事業の継続性を図るうえで、最善の選択肢と考えています。その新法人設立に当たり、法律によって設置が義務づけられているのが、本日の評価委員会になります。

次に評価委員会の役割につきましては、市長の方があいさつで触れられましたが、地方独立行政法人の業務の実績評価を、専門的・客観的・中立公平に行うという、法人のチェック機能にあります。具体的には、法人設立時にあつては、この資料のグリーンで表示してあるところですが、中期目標、中期計画に対する意見、次にオレンジで表示してあります1年に1回行う年度業務実績の評価、この資料の下の段右側二つブルーで表示してあるところですが中期目標期間終了後、つまり4年後になりますが、中期目標に係る業務実績評価と次の中期目標に対する意見をいただくこととなります。従いまして、本日は第1回、設立時の評価委員会になりますので、これから協議事項として提案する中期目標（案）について、意見をいただくための委員会になります。

それでは、続いて協議事項に入らせていただきます。中期目標（案）については、スライドの資料は項目だけです。お手元の資料4に中期目標（案）の全文が載っていますのでそちらをご覧くださいと思います。中身の説明に入る前に、まず中期目標の意味について説明させていただきます。中期目標は、法人の設立団体の長である府中市長が、唯一、法人に対して指示できるというものです。逆に、法人にあつては、その中期目標に沿って中期計画を作成し、病院運営を行うという義務を負うこととなります。この中期目標は、市が作成し、評価委員会の意見を得て、さらに市議会の議決を得ることで、確定いたします。もう1つここで、法人の名称について触れておきます。本日の委員会は地方独立行政法人府中市民病院評価委員会となっておりますが、法人の名称につきましては来月の12月議会に法人名称変更を伴う定款変更の議案を提出する予定にしております。そこで、法人名については地方独立行政法人府中市病院機構に変更する予定にしておりますので、本日ご意見をいただく中期目標（案）については、表題のとおり地方独立行政法人府中市病院機構中期目標（案）とさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、中期目標（案）について説明します。まず、左側の目次です。中期目標の構成ですが、第1から第5までの太字で表示している項目につきましては、地方独立行政法人法により中期目標に記述すべき項目として規定されているものです。それぞれの項目の内容については、地域の実情によって作成するもので、今回の中期目標については今年の3月に市が策定した府中市地域医療再生計画の内容をすべて盛り込む形で作成しております。右側の前文ですが、前文の要旨は、前文の最後の6行に集約されております。この部分を読ませていただきます。「この中期目標は、地方独立

行政法人による業務運営の基本指針となるものです」。1 行空けまして、「地方独立行政法人に相応しい自律的な業務運営によって、診療体制や人員配置を機動的かつ弾力的に行い、医療需要や医療制度の変化に的確に対応するとともに、民間的経営手法を最大限に生かした効率的な病院運営」の実現を求めたものです。では、3 頁からは中期目標の具体的な内容になりますので、すべて読み上げさせていただきます。

～中期目標（案）3 頁から 6 頁までを読み上げて説明～

以上、市が新法人に指示する中期目標の案となります。評価委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

- 委員長 只今、事務局から新病院の概要及び中期目標（案）について説明がありました。これより、意見交換を行います。意見のある方は発言願います。
- 委員 岡山大学の槇野と申します。順に見させていただきますと、すばらしい中期目標ということは、書かれていると思います。我々も中期目標によってやっていますけれども、年次目標とか年間の目標、こういう大きなものをつくって、その後、毎年どうするかということを決めているんですが、全体はどういう具合になりますか。
- 市長 全体のハンドリングですね。毎年の。
- 医療政策課長 中期目標に沿って来年度の 4 月 1 日新病院がスタートするまでに、病院として今度は中期計画という具体的に目標を達成するための計画をつくることになっておりますので、毎年、その計画に沿って 4 年間、この中期目標達成のために病院として計画実施を進めていくという流れになります。
- 委員 だから、そういったことにもう少し具体的なことが盛り込まれるということですか。
- 市長 一番大筋になるところでございますので、抽象的な内容が多ございますけれども、これからこれに基づいて具体的な計画が作られます。それで、毎年それに関して報告という形で病院側の事業計画や予算等、そういったものは議会にかけるとかそういうことじゃないんですけれども、報告という形で我々の方に上がってきますし、皆様にもご提供するという形になります。
- 委員 逆にこれだけ全部しようと思ったら無茶苦茶大変だなと。現在の日本における地域の業務は非常に理想的な、高齢化、予防医療、救急、災害、それが病院に求められていることですし、その上にまた経営改善といったことが、非常になかなか実際にはいろんな厳しいところがあるんじゃないかと思います。1 つは、今までの病院の形態という J A というそういった農協の基盤確保の独立行政法人、特に市との関与が非常に大きくなるということで、1 つ思ったのは、なかなか病院だけではできないので、特にここに書いておられた地域医療の連携のところですよ。従って、市のいろんな部署がありますよね。例えば保健所があって、そういった保健所とのそういう医

療だけではなくて、福祉とか介護とか予防とか、そういったことで保健師さんがいたり、そういったせつかく市の責任になるということですので、その辺の市との連携という、医療に関する機関との提携・連携というのが、もう少し目に見える形でできてきたら新しい病院もやりやすい。まずは違った形でやりやすくなると思います。

●市長 よろしいでしょうか。

●委員長 はい。

●市長 ご指摘のように、医療だけではなくて保健や福祉、そういった分野にもそれぞれ実施機関がございますし、それ用の事業計画等が存在しております。ですから、今回こういった中期目標や中期計画といったものが、病院を中心にしたプランができあがるわけでございますので、要するに、本当に密接に連携する形で、従来の福祉や保健の計画も見直して行って、全体として本当に、今先生にご指摘いただいたように一体となって機能していくように努めていきたいと思っております。具体的には、介護の計画とかいろんなものがあるわけでございますけども、そういったとことどういふふうにかみ合わせていくのか、これから十分検討していきたいというふうに思います。

●委員長 よろしいでしょうか。茶山先生いかがでしょうか。

●委員 はい、独立行政法人化して市が必要な財政を支援されるということですね。全体的には非常にいろんなことに配慮されて、よく書けた中期目標だと思うんですけど。5頁の第4のところ、「自立した経営基盤を確立し、中期目標期間の最終年度には、経常収支比率 100 パーセント以上を達成すること」というふうに書いてありますので、最初は出すけど、後は自分たちでやりなさいよということなのかなと。他のところの項目は「努めること」とか「努力すること」とか、非常にフレキシブルにできるように書いてある。ここのところだけ非常に厳しく書いてある感じがするんですけど、いかがなものでしょうか。

●委員長 事務局。

●市長 これは、やはり現状かなり厳しい状況でございますので、最初は行政からの繰入れというのは、多額にならざるを得ないというふうに考えております。4年間の中期目標の間に我々としては、それがゼロにできるとはもちろん思っておりません。ある水準に、安定した水準にもって行っていただきたい。ですから、具体的には数字は申しあげにくいんですけども、今単純に両病院の赤字額を足しあげますと5億円近い赤字額になってしまうんですが、これをずっと永続的に続けられては、さすがに市の方の財政も持ちませんので、この4年間の間に一定の水準、まあ半分ぐらいとか、そのくらいまで収束していただいて、それ以上は、我々はそれをさらにもっと減らすというところまでは考えていませんで、そういった意味である適切な繰入れのレベルというものはあるはずでございますので、そういったものを4年間の間に見つけていき

たいというふうに考えております。

- 委員 ここに書いてあるのを読むと 100 パーセント以上達成するもので、達成できな
きゃペナルティがあるのかなと、そういった感じにちょっと思ったんですけど。
- 市長 あくまで繰入れ後に黒字化してくれという意味で。ですから繰入れをどのくら
いのレベルにするかというのは、確かに政策的に重要な判断になってくると思います
ので、また、本日の委員の皆様のご意見も伺ってまいりたいと思います。
- 委員長 よろしいでしょうか。石原委員。
- 委員 私もさっきお話がありました財務のことがやっぱり気になりまして、今府中市
には病院が、上下の病院が 1 つあるわけなんですけれども、府中の病院がもう 1 つ入
るということになると、2 つ支えるということにおそくなるんですが、それは大丈
夫なんですか。そこのところがちょっと。
- 市長 非常に核心をついたご指摘だと思います。率直に申しあげて、今のままでただ
足しあげただけではとても支えきれないと我々も思っています。さればこそ今回の
独立行政法人という経営形態の選択でございます。単に市立病院として統合するだけ
では大きな赤字を出す病院が 2 つ一緒になっただけで終わってしまいかねない。今回
のような経営形態に変えて、そして冒頭ごあいさつで申しあげましたけど、本当に民
間に負けない経営といったものを導入できるかどうかで、それによって立て直してい
くことを目指していくしかないと考えております。おっしゃるようにただ一緒にする
だけではとてもじゃないですけど支えきれませんので、これからが勝負というふうに
思っております。
- 委員長 檀上委員はどうですか。
- 委員 私は、結論から申しますと全体的にはいろんな必要項目が網羅されているんだ
というふうに思っております。読ましていただいて、今の府中が、高齢化が非常に進
んでおるわけですけども、それに対応した医療体制というものを整備・構築し、これ
を主眼とした中期目標であるなということで適正だと思いました。それから、その一
方でものづくりのまちとしての府中なんですけども、そのために働き手であります次
世代への医療、この対応も重要な課題だと思います。1 分 1 秒を争う救急医療体制の
整備につきましてもご配慮お願いしたいと思います。これが 3 頁に載っておりますの
でさらに充実をお願いしたいと思います。それと 4 頁の上に再開の努力をするとい
うふううたわれております小児救急医療、それと分娩については、若い世代からも大
変要望が強いというふうに聞いております。そういうことで新病院が誕生するこの機
会にぜひ実現いただきたいというふうに思います。努力ではなくてぜひ実現を願
いしたいということです。
- 委員長 事務局の方からお願いします。

- 医療政策課長 ここは府中市のそういう要望があるということで、広島県地域医療再生計画の中にも再開を目指すという記述がされておりますが、実際にはなかなか難しい。ただこれも府中だけが、地域が要望しているから再開できるというものではなくて、やはり今はもっと広い地域での役割分担というのが進んでいるようなので、すぐには叶わないだろうという認識はありますが、そういう目標を持って市と一緒に努力していきましょうということで掲げてあります。
- 委員 そういったことが今度中期計画の中に網羅されていくんでしょうね。ひとつ時間軸とそういったチェック機能というのを入れて、我々のこの会合のスパンは年度ごとじゃないかと思しますので、チェック機能というものをよろしくお願いします。
- 医療政策課長 はい。わかりました。
- 委員長 小児科の問題とか婦人科の問題というのは、この近辺というか福山市内でもちょっと厳しい状況にあり、なかなか難しい問題ですね。小児科の夜の救急について比較的大きな病院がありますが、それでもなかなか小児科の中で専門分野がありましてちゃんと受け入れてもらえるところがない日もあるようです。分娩施設も大分減ってきているような現実がございまして、なかなか難しい問題と思っております。他にございませんでしょうか。
- 委員 たぶん、おそらく今まで既に議論されてきて皆さんにご案内だと思いますけど、2つの病院というのを1つに、広い意味では統合するということで、それぞれが役割分担とか、これから、それぞれ良いことが生まれてくるということでそうされると思うので、その辺の2つの病院の役割分担的なこと、こんなことをしていくとか、そういうことがちょっと目に見えてこないと具体的な話ができないだろうと思います。
- 市長 もともと成り立ちの違う2つの病院でございまして、申し訳ありませんが、現段階の中期目標をご披露する段階で、先生おっしゃっていただいたような具体像が描ききれれておりません。今後、病院が発足し、その新しい体制で経営が始まっていく中で、より適切な役割分担、それぞれの機能分担といったものが模索されていって、1年、2年かかるかもしれませんが、そういう中で作られていくようになると思います。なかなか論理的にこうだからこうだという形でできない面が多ございまして、本当に我々も今日もっとそういうところが描ければ、よりもっとすっきりした病院像ができるんですけども、そこまでは至っておりませんので、今後、関係者、それから新しい経営体制ができるわけですから新しい経営陣と共に本当に役に立つ良い形のものを作っていきたいと思っております。時間はかかりますが頑張っていきたいと思っております。
- 委員長 他にございませんでしょうか。意見が出揃ったように思いますので、これで意見交換を終了いたしまして、本委員会の意見をまとめてみましょう。本委員会は、

地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、意見を表明する必要がありますので、本委員会の意見についてお諮りいたします。本委員会の意見は、中期目標（案）の原案を適当であると認めることにご異議ございませんでしょうか。

～委員、「異議なし」の発声～

ご異議がありませんので、本委員会の意見は、中期目標（案）を原案どおり適当であると認めることにいたします。

本日の議題は以上をもって終了ということになるわけですが、事務局の方から何かございますか。

- 市民生活部長 貴重なご意見ありがとうございました。中期目標につきまして、原案どおりご承認いただきまして重ねてお礼を申し上げます。この中期目標につきましては、中期目標の説明の冒頭に申しましたので、重ねてということになりますが、この中期目標の今後の扱いについて重ねてご報告を申し上げたいと思います。この中期目標は議会の議決事項ということになっておりますので、12月5日に開催されます府中市議会定例会に議案として上程をいたしまして、議会でもご審議をいただき、議決を得るという運びになりますので、ご報告を申し上げておきます。以上でございます。
- 委員長 では、8時を閉会の予定にしておりましたが大分早くなりましたけれども、これもちまして本日の第1回地方独立行政法人府中市民病院評価委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様本日はどうもありがとうございました。

以上